

令和5年度特別養護老人ホームの基準適合（実施）状況

東京都特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例（平成24年東京都条例第40号）及び東京都指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成24年東京都条例第41号）について、貴施設の実施状況等を記入してください。

また、各々の基準に適合している判断できる項目には「適」に○を付けてください。「適」に○が付かない場合は、その理由と今後の計画及び達成予定時期を記入してください。

項目	基準		実施状況、今後の計画	適合状況
	特	指		
基本方針	3	3		○適
構造設備の一般原則	10	—		○適
設備の専用	12	—	まず、この欄に実施状況を記入（必須）。 →その上で、適合状況に○を付ける。	○適
職員の資格要件	5	—		○適
職員の専従	6	—		○適
運営規程	13	9		○適

項 目	基 準		実 施 状 況 、 今 後 の 計 画	適 合 状 況
	特	指		
非 常 災 害 対 策	3 1	3 9		○
記 録 の 整 備	3 2	4 1		○
設 備 の 基 準	1 1	5		○
職 員 の 配 置 基 準	4	4	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>まず、この欄に実施状況を記入 (必須)。 →その上で、適合状況に○を付ける。</p> </div>	○
内容及び手続の説明及び同意	—	1 2		○
提 供 拒 否 の 禁 止	—	1 3		○
サービス提供困難時の対応	1 4	1 4		○
受 給 資 格 の 確 認	—	1 5		○

項 目	基 準		実 施 状 況 、 今 後 の 計 画	適 合 状 況
	特	指		
要介護認定の申請に係る援助	—	16		○
入 退 所	15	11		○
サービス提供の記録	—	17		○
利用料等の受領	—	18	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>まず、この欄に実施状況を記入 (必須)。 →その上で、適合状況に○を付ける。</p> </div>	○
保険給付の請求のための証明書の交付	—	19		○
入所者の処遇に関する計画(施設サービス計画)	8	8		○
処 遇 の 方 針	16	20		○
介 護	17	21		○

項 目	基 準		実 施 状 況 、 今 後 の 計 画	適 合 状 況
	特	指		
食 事	1 8	2 2		○
相 談 及 び 援 助	1 9	2 3		○
社会生活上の便宜の提供等	2 0	2 4		○
機 能 訓 練	2 1	2 5	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>まず、この欄に実施状況を記入 (必須)。 →その上で、適合状況に○を付ける。</p> </div>	○
健 康 管 理	2 2	2 6		○
入所者の入院期間中の取扱い	2 3	2 7		○
入所者に関する区市町村への通知	—	2 8		○
管理者による管理	—	6		○

項 目	基 準		実 施 状 況 、 今 後 の 計 画	適 合 状 況
	特	指		
施 設 長 の 責 務	7	7		○
勤 務 体 制 の 確 保 等	9	10		○
定 員 の 遵 守	24	29		○
衛 生 管 理 等	25	30	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>まず、この欄に実施状況を記入 (必須)。 →その上で、適合状況に○を付ける。</p> </div>	○
協 力 病 院 等	26	31		○
掲 示	—	32		○
秘 密 保 持 等	27	33		○
広 告	—	34		○

項 目	基 準		実 施 状 況 、 今 後 の 計 画	適 合 状 況
	特	指		
居宅介護支援事業者に対する利益供与等の禁止	—	35		○
苦 情 処 理	28	36		○
地 域 と の 連 携 等	29	37	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>まず、この欄に実施状況を記入 (必須)。 →その上で、適合状況に○を付ける。</p> </div>	○
事故発生の防止及び発生時の対応	30	38		○
会 計 の 区 分	—	40		○

(注) 「特」欄の数字は東京都特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例（平成24年東京都条例第40号）の該当条番号を、「指」欄の数字は東京都指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成24年東京都条例第41号）の該当条番号を表す（ユニット型及び一部ユニット型については省略）。